

# 「佐渡金銀山」保存・活用行動計画 事業一覧（第4章V）

章・節	取組項目	取組概要	事業（施策）名	推進体制			着手・実施期間	
				行政	官民協働	関係機関	(短期) ～H30	(中長期) ～H34
第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備								
V.来訪者マナーの醸成								
1	来訪者の保全意識の啓発	落書きや鉱石の持ち帰り等により遺跡を傷つけることがないよう、来訪者の保全意識の啓発を図る。	見学マナーの啓発	●		佐渡市（世界遺産推進課、観光振興課）	→	→
2	構成資産の巡視・監視体制の強化	構成資産や散策道等の適切な維持・保全に向けて、パトロール体制の整備・強化を図り、資産の破損や不法投棄等の日常的な監視を行う。	定期点検（モニタリング）の実施（再掲）	●		県文化行政課、佐渡市（世界遺産推進課、環境対策課、社会教育課）	→	→
3	ゴミの分別や喫煙ルール等の策定	構成資産内及び周辺地域におけるゴミ出しルールや分別方法、喫煙場所、喫煙マナーについて整理し、周知・啓発について検討する。	喫煙マナーの啓発	●		佐渡市（世界遺産推進課、環境対策課、観光振興課）	→	→
			ポイ捨て禁止、不法投棄撲滅による環境保全	●		佐渡市環境対策課、佐渡地区廃棄物対策連絡協議会、佐渡市環境美化指導員、佐渡市不法投棄監視員ネットワーク、佐渡を美しくする会	→	→
4	来訪者の散策マナー等の啓発	ゴミ投棄や民地への立入禁止など、来訪者の散策マナー等を整理し、あらゆる媒体での周知・啓発について検討する。	来訪者の散策マナー等の啓発	●		県文化行政課、佐渡市（環境対策課、観光振興課）、佐渡観光協会、(株)ゴールデン佐渡、佐渡汽船(株)、佐渡を世界遺産にする会	→	→
5	旅行事業者等への来訪者マナーの周知	来訪者マナーの周知に向けて、旅行事業者やバスガイドを対象とした講習会等を検討する。	観光・交通事業者研修の取組（再掲）	●		県観光振興課、新潟市観光政策課、長岡市観光企画課、上越市観光振興課、佐渡市（交通政策課、観光振興課）、県観光協会、佐渡観光協会	→	→
6	パークアンドライドの推進	来訪者による交通渋滞緩和のため、パークアンドライドの取組を推進する。	パークアンドライドなどの推進（再掲）	●		佐渡市（交通政策課、観光振興課）、佐渡観光協会	→	→
7	エコツーリズムの啓発	観光PRに合わせ、エコツーリズムの啓発を行う。	エコツーリズム普及啓発	●		県観光振興課、新潟市観光政策課、長岡市観光企画課、上越市観光振興課、佐渡市観光振興課、県観光協会、佐渡観光協会	→	→